

アザレアホール須恵 ご案内 12月・1月

～12月～

- 14日(木) 宇美商業高校 “生きる力の発表会”
- 16日(土) チムニーズ ENGLISH スクール発表会
- 17日(日) 女声コーラスクルクリスマスコンサート
- 20日(水) 子ども総合文化発表会
(町内小中学校発表会)
- 23日(土) 西日本音楽学院発表会
- 24日(日) 早田ピアノ教室発表会

～1月～

- 7日(日) 成人式
- 20日(土) アザレアロードショー新春企画「カーズ」
- 28日(日) 平成歌謡教室発表会

新春囲碁大会参加者募集

- 日 時 平成 19 年 1 月 8 日 (祝)
受付 9 : 00 ~ 9 : 20
競技開始 9 : 30
- 場 所 アザレアホール須恵
- 対 象 者 須恵町にお住まいで囲碁が好きな人なら、どなたでも参加できます。
- 参 加 料 大人 1500 円 子ども 1000 円
(昼食代含む)
- 申込締切り 平成 19 年 1 月 6 日 (土)
- 問合せ先 須恵町囲碁同好会
浅田 等 ☎ 935 - 1132

ホワイエ展示

12月12日(火)～17日(日)
サークル作品展(まなビック講座)
木彫り・カリグラフィー・やさしい編み物

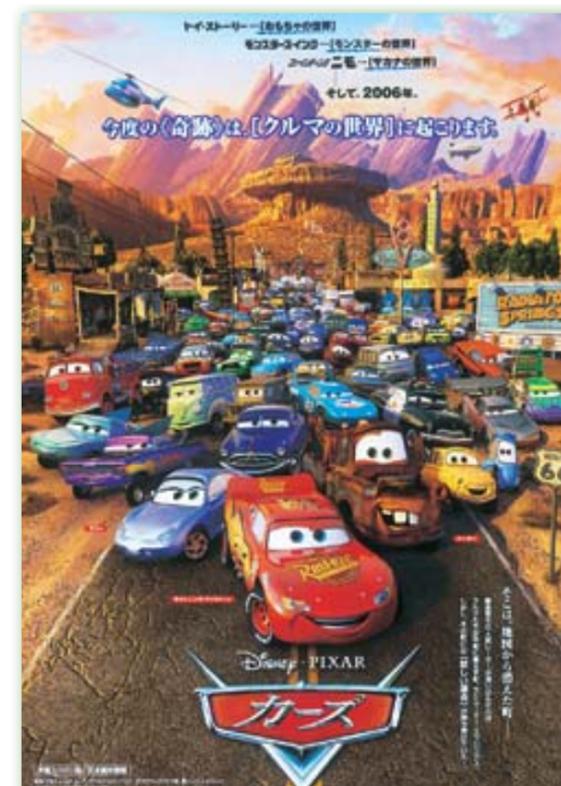
アザレアホール須恵館内1階のホワイエ(ロビー)部分を常設の作品発表の場として無料で開放いたします。開放期間は、原則として1回につき3週間です。詳しくは、アザレアホール須恵内社会教育課へお尋ねください。

* アザレアロードショー新春企画 *

「カーズ」

- 日 時 平成 19 年 1 月 20 日 (土)
① 開場 9 : 30 ~
開演 10 : 00 ~
② 開場 13 : 30 ~
開演 14 : 00 ~
- 会 場 アザレアホール須恵
- 入場料 大人 500 円 こども 300 円
(当日券のみ)

全席自由席です。
ご家族でお楽しみいただける
楽しい作品です!!



● CONTENTS

- 飲酒運転撲滅..... 2
(その2)
- あなたの所得税・住民税が変わります..... 4
- まなビック色鉛筆画教室展..... 17
～ 赤・青・黄の3色で描くオンリーワンの絵 ～
- 町立図書館の12月の推薦図書..... 24
Book 図書館だより

みんながまちづくりに参加

校区コミュニティまつりが今年も気持ちいい秋晴れの中で行われました。各校区で、焼きそばやポテト、ボールすくいなどのバザーや、ステージでの出し物が準備されていました。生涯学習のまちづくりのひとつとして取り組まれている、この校区コミュニティの推進。たくさんの方が、まちづくりに参加していました。(校区コミュニティまつり関係記事は8ページに掲載)

**飲んだら乗らない！
乗るなら飲まない！
飲んだ人には乗らせない！**



年末年始は、忘年会や新年会などでお酒を飲む機会が増える時期。飲酒運転による交通事故も多くなるので注意が必要です。「ちょっと飲んだだけだから」「運転には自信があるから」などといった運転するのは大きな間違いです。

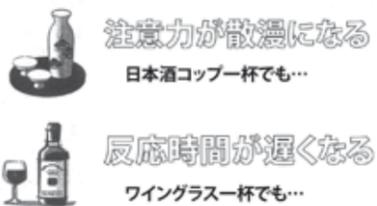
そこで今回は、福岡県交通事故をなくす県民運動本部が発表している資料を基に、飲酒

が運転に及ぼす影響や道路交通法違反のQ&A、飲酒運転撲滅に向けての家庭や地域の取り組み事項などをまとめてみました。飲酒運転撲滅にみなさんの協力をお願いします。

(資料提供) 粕屋警察署、引用文献) 総務省 監修) 広報通信)

飲酒が運転に及ぼす影響

飲酒が運転に及ぼす影響



ビール大びん2本飲んだら事故の可能性は約7倍に増えるといわれています。「運転には自信があるから」などといった運転するのは大きな間違いです。交通事故に至らなくても、お酒を飲んで運転すること自体が重大な犯罪なのです。

脳の機能を麻痺させるアルコール

生活のさまざまな場面で親しまれているお酒。しかし、この酒類に含まれるアルコールは、人体に強い影響を与える劇薬でもあります。アルコールは強い麻酔作用をもっており、摂取すると、脳の理性と感情をコントロールする部分や運動をコントロールする部分を麻痺させます。その結果、一時的に開放的な

危険運転は故意の行為

平成十四年六月に道路交通法が改正され、「酒気帯び」「酒酔い」状態での運転、いわゆる飲酒運転に対する罰則が強化されました。また、飲酒運転や悪質な運転による死傷事故の増加に伴い、新たに「危険運転致死傷罪」が創設されました。これにより、飲酒や薬物などの影響、または重大な交通の危険を生じさせる速度での運転な



どは、故意の危険運転行為とみなされ、死傷事故を起こした場合、従来の過失責任よりも重い罪に問われることとなりました。飲酒運転は、車を凶器に変える危険な行為です。運転者は、車に乗っているときだけではなく、運転する前にも、自らの体調をしっかり把握し、「運転すること」すべてに責任をもつという意識を徹底しましょう。

表1 危険運転致死傷罪 (刑法第208条の2)

運転行為	事故の結果	罰則
アルコールまたは薬物の影響により正常な運転が困難な状態で四輪以上の自動車を走行	人を負傷させた	1か月以上 15年以下の懲役
	人を死亡させた	1年以上 20年以下の懲役

道路交通法違反のQ&A

Q1 罰金の金額はどのように決まるのですか。

A1 例えば、酒気帯び運転をした人に対する処罰は、「1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。」と定められています。検察官は、違反の内容や前科の有無などを総合的に考慮して、懲役刑に処するまでもなく、罰金とするのが相当と判断したときは、法律で定められた罰金の金額の範囲内(酒気帯び運転なら最高30万円まで、いわゆるスピード違反なら最高10万円まで)で裁判所に対し、違反者に罰金、例えば30万円を支払わせる命令を出すよう求めます。

(これを「求刑」といいます。)これを受けて、裁判官が法律で定められた範囲内で、最終的に罰金の金額を決め、違反者にその支払いを命じる裁判をします。

Q3 罰金を払わないと、どうなりますか。
A3 罰金を払わないと、その人に対し、労働場留置や強制執行の手続がとられることとなります。労働場留置とは、罰金の支払いを命じられた人が、資力がなければその理由で罰金全額を納めない場合、その人を刑務所(監獄附設の労働場)に留置して作業をさせることをいいます。留置される日数は裁判で決められますが、現在の場合、多くの裁判において1日の留置を罰金5,000円相当と換算されており、その場合には、罰金20万円であれば40日間、罰金30万円であれば60日間、刑務所に留置されることとなります。

飲酒運転撲滅に向けての取り組み事項

飲酒運転は、人の命を奪い、運転した人自身の将来をも奪います。みなさん、次のことを徹底してください。

運転者は

- ・飲酒運転は絶対しない。
- ・飲酒を伴う宴会などには、車を使用せず、公共の交通機関などを利用する。

実施機関・団体では

- ・飲酒運転の危険性、悪質性などを訴え、飲酒運転の絶無を図る。
- ・罰則強化について再認識させるとともに飲酒運転をさせないための指導管理を徹底する。

職域では

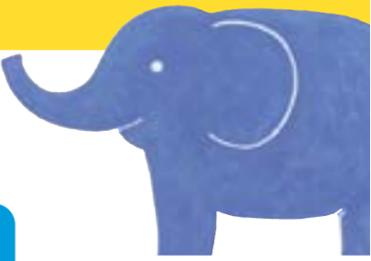
・飲酒運転「3ない運動」を徹底する。

**飲んだら 乗らない
乗るなら 飲まない
飲んだ人には乗らせない**

家庭・地域では

・飲酒運転の危険性や反社会性、自己責任の重大性や悲惨な現実





平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

何が変わるの？

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(せいげんいじょう)」。

どう変わるの？

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、6段階に細分化
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、一律10%に
(都道府県民税4%・市区町村民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	62,000円	126,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	160,500円	260,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	376,500円	404,500円	781,000円	0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	59,500円	135,500円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	165,500円	293,500円	459,000円	0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。(詳しくは右のページをご覧ください)

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税:平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税:平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税:平成19年1月分から廃止
住民税:平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年
住民税 196,000円
・定率減税 △14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円

平成19年
住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度
住民税 非課税
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計(税額) 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度
住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税一定率減税) × 2/3 △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計(税額) 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度
住民税 37,300円
・住民税 × 1/3 △12,434円
所得税 17,400円
合計(税額) 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

保育所園児募集

平成19年度保育所園児を

次の要領で募集します。

▼入所基準
次の、1（保育の実施基準）および2の条件を満たす場合に、入所申し込みができます。

1 児童の保護者のいづれもが、次のいづれかの事情に該当するため、その児童の保育がでない場合（同居の親族その他の人が、その児童を保育することができるときを除きます）。



かやの保育所入園式

- ① 昼間に居宅外で、労働することを常態としていること。
 - ② 昼間に居宅内で、当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
 - ③ 妊娠中であるか、または出産後間もないこと（母親の出産の理由による場合は、出産月とその前後2か月の約5か月の保育実施期間となります）。
 - ④ 疾病、負傷、または精神もしくは身体に障害を有していること。
 - ⑤ 長期にわたり疾病、または精神もしくは身体に障害を有する状態にある同居の親族を常時介護していること。
 - ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたってしていること。
 - ⑦ その他、町長が認める前記の事情に類する状態にあること。
- 2 児童および保護者が、須恵町に住所を有すること。

▼募集

町立
▽第一保育所（認定こども園）
・0歳児（10か月過）〜3歳児（定員60人）
・4・5歳児（定員70人）

▽かやの保育所
・0歳児（10か月過）〜5歳児（定員90人）

私立

▽須恵めぐみ保育園
・0歳児（4か月過）〜5歳児（定員120人）
▽現第二保育所（平成19年4月から民営化）
・0歳児（6か月過）〜5歳児（定員90人）

▼保育時間

保育時間は、7時30分（須恵めぐみ保育園・現第二保育所は7時）から18時までです。なお、延長保育が必要と認められた場合は、19時まで保育を行います（この場合、別途延長料金が必要です）。

新入園児については、精神的負担を少なくするために入園から1週間程度は、短時間保育とさせていただきます。

▼申込書配布期間・場所

平成19年1月5日（金）〜12日（金）までの間で各保育所または役場子ども教育課で配布します。

▼受付期間

平成19年1月22日（月）
〜26日（金）

▼受付場所

各保育所または役場子ども教育課（平成18年度に中途申し込みをして、まだ入所できていない人も申し込みが必要です）

▼問合せ先

第一保育所
☎935・0504
かやの保育所
☎932・4836
須恵めぐみ保育園
☎936・2222
第二保育所
☎932・0005
役場子ども教育課
☎932・1151



第一保育所運動会

保育所に遊びに きませんか

次の日程で、保育所見学会を開催します。園児の生活状況を見学していただいて、保育所入所の参考になれば幸いです。各保育所で行いますので、お気軽にご参加ください。電話などの申し込みは不要です。

▼第一保育所（須恵高校前）

日時 1月17日（水）

内容 9時30分〜11時30分

▼かやの保育所（一番田バス停前）

日時 1月19日（金）

内容 9時〜11時30分

▼須恵めぐみ保育園（須恵中央駅近く）

日時 1月10日（水）

内容 10時〜11時30分

▼第二保育所（新原工業団地入口）

日時 1月18日（木）

内容 9時30分〜11時30分

内容 いっしょにあそぼう！

西幼稚園運動会

幼稚園児募集

平成19年度町立幼稚園の入園児を、
次の要領で募集します。

▼入園資格と基準

- ① 須恵町内に居住し、次の期間に生まれた幼児
・3歳児 平成15年4月2日〜平成16年4月1日生
 - ・4歳児 平成14年4月2日〜平成15年4月1日生
 - ・5歳児 平成13年4月2日〜平成14年4月1日生
- ※認定子ども園（西幼稚園・第一保育所）では3歳児について、平成19年4月から随時入園受け付けを行うことになりました。

▼申請書の配布期間・場所

12月11日（月）から15日（金）までの間に、各幼稚園または役場子ども教育課で配布します。

▼申請書の提出先と提出期間
申請書に住民票1通を添え、印鑑を持って12月18日（月）か

② お子さんの園教育に、責任をもって協力できる保護者あるいは保護者代理（同居または近くに居住の祖父母など）がおられる家庭で、保護者の責任において園まで送迎できる人でないと入園できません。

▼問合せ先
東幼稚園
☎932・6313
西幼稚園
☎935・4755
南幼稚園
☎933・2400
役場子ども教育課
☎932・1151



認定こども園について

認定こども園ってどんな施設？

平成19年4月から、西幼稚園・第一保育所が認定こども園に変わります。

現在、幼稚園は4・5歳の2年保育、保育所は保育の実施基準を満たす0〜5歳を保育する施設で、別々の施設で保育を実施しています。これが、認定こども園では混合クラスで教育・保育を実施します。（※現在、在園している西幼稚園・第一保育所年少児クラスについては、現行のまま運営していきます。）

認定こども園は、『本町の子ども』として情緒面・教育面において、育ちの保障として環境の整備、幼児教育内容の統一を図り、現在の幼稚園・保育所の良いところを活かしながら教育・保育を実施する施設です。

▼入園するには？

- ① 0〜3歳児 従前どおり「保育の実施基準を満たす」要件が必要。
 - ② 4・5歳児 保護者が働いている・いないにかかわらず受け入れる。
 - ③ 3歳児 保護者が働いていない場合についても随時入園受け付けを実施。（定員25人）
- 入園申し込みについては、それぞれの要件が該当する募集要領で申請してください。
- ※兄弟姉妹児については、同じ要件（募集要領）での受け入れとなりますのでご注意ください。上の子は幼稚園、下の子は保育所というのはありません。いづれかの基準での判定を行います。



▼利用料は？
料金については、基本的には現在の授業料・保育料の算定で決定します。

▼給食は？
現在、幼稚園はお弁当、保育所は給食で運営していますが、認定こども園では完全給食を実施します。（保育に欠けない要件で入園の人は、別途給食費月額3000円が必要です。）

▼レスパイトケアサービス

認定こども園に在籍する園児を保護者が必要なときに、15時から18時までの間預かり保育する制度です。2週間に1回利用可能で、料金は1時間350円です。

校区コミュニティまつり

町内各小学校校区を単位として、平成13年に始まった、校区コミュニティまつり。今年も、10月から11月にかけて、各小学校で盛大に開催されました。

10月22日(日)には、第三小学校で「ふれあい祭り」が、11月12日(日)には、第一小学校で「すこやか秋まつり」、第二小学校で「べったんフェア」がそれぞれ行われました。



(べったんフェア)



(ふれあい祭り)



(すこやか秋まつり)



(ふれあい祭り)



(べったんフェア)



(すこやか秋まつり)

向こう三軒両隣 PART 2

～新たな「地域づくり」を求めて!～

社会教育委員からの提言

去る、10月28日(土)「向こう三軒両隣PART2」をテーマに、まちづくりフォーラムが開催されました。いち須恵町住民として、参加させていただきましたが、先ず、子どもたちが心身共に豊かに育つためには、大人がこんなに関わらないといけない時代が、今ここにあることに改めて痛感させられました。

力は云々・・・と、声高に言わなくても普段の生活の中にその三者の関係が融合し、子どもたちを見守っていたように思います。それが、昭和40年代後半の高度経済成長によって、物質的には豊かになった反面「心の豊かさ」を失ってしまったような気がします。

先ずは、大人が地域に出て周りの人と親しくする。「遠くの親戚より近くの他人」とも言います。子どもの頃、母親が味噌や醤油等を近所と貸し借りしていた記憶があります。「おすそ分け」と言って、余分に作った煮物や蒸し饅頭をもたせて嬉しかった事も思い出します。

先日、小学校を会場に行われた秋まつりも家族で地域で学校で団体でと、いろんな立場からの参加でした。日頃なかなか会えない方々も、まつりという行事があったお蔭で親交を深める事が出来たと思います。子育ての基本は家庭から、しかし、今の子どもたちが抱えている問題や悩みは、周りの大人の協力がないと解決しないのではと思う事件が、毎日のように新聞・テレビで報道されています。子どもたちが、気軽に話し掛けられる大人になる為には、日頃のコミュニケーションが求められます。

「家庭教育」を基本とした、新たな「地域づくり」の視点にたった生涯学習の在り方について、3人の社会教育委員さんから提言がなされましたので紹介します。



有識者 小林 徹行 さん

「向こう三軒両隣」に寄せて

隣りに住んでいる人を知らない世の中だとも聞きます。私の所はそこまでは無いですが、会合や地域の行事が無いと数か月顔を合わさない方もいます。先ずは、家庭での大人が地域の方々と交わる事の大切さを子どもたちに行動で見せ、この世の中、独りでは暮らしていけない事を教える事が大切だと思います。

次世代を担う子どもたちを見守り、健全に育成する為には、親・地域・学校が連携協力し、関係役員のみで止まらない活動が必須だと思いました。



須恵中PTA会長

くすばやし まさふみ 楠林 政文 さん

「家庭教育と地域の関わり」

社会の激変と共に、子どもたちを取り巻く環境も著しく悪化しています。子どもたちを不審者から守るため、PTAは見守り隊を発足して保護者に活動を展開。また、各コミュニティでも安全対策の委員会が立ち上がり、各種団体による子どもたちの見守りをして頂いています。残念なことに、ここ1か月の間に「いじめ」により、中学生が自らの命を絶つ事件が連鎖反応のように、全国的に広がり始めている。また、学校教育を

問う意見ばかりがニュースなどで報道されていますが、家庭教育はどうなのかな？ と、疑問が残ります。今日の家庭環境は、核家族の世帯により共働きで忙しい中、家族また親子のふれあい・コミュニケーションが少なくなっているのではないのでしょうか。情報化時代が進む中、インターネットや携帯電話のメールを使って、友だちを中傷・批判していることも現実です。子育てをしている親は、子どもに、他人への「思いやり」や「やさしさ」などを、家庭内で教えていかななくてはいけないのではないのでしょうか。また、日頃から家庭の中で、子どもに声をかけていたら様子がおかしいのも気づくのではないのでしょうか。忙しいから、なかなか子どもとのコミュニケーションがとれていないのは、親の都合であり子どもには関係がないのではないのでしょうか。いろいろな講演会・研修会に参加して「家庭教育のあり方」について話がなされ、また、地域との関わりはどうか？ も疑問

点として考えます。「家庭教育」を問われている今、子どもは、親の行動を見て成長をしています。親も、注意・反省をしなければいけないのではと思います。いろいろなことへの関心の無さが、子どもにも大きく影響を与えています。生活環境の改善もその一つとして、PTAも「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動を展開しています。私たちの子どもの頃は、近所のおじさん・おばさん・お爺さん・お婆さんたちから、声をかけられ見守られて育ってきたものです。今、子育てをしている親である反面、地域の一員として、地域の方々と巻き込んで健やかに育つ教育環境を築かなければいけないと考えます。そのためにも、地域の方ともコミュニケーションを図り、一緒に考え学び、より良い教育環境をつくる事により、次世代を担う心豊かな人になって欲しいと願っています。地域の方に、理解・協力を求めるだけではなく、私たち親も「家庭教育」を見直さなければ

向こう三軒両隣 PART 2

～新たな「地域づくり」を求めて！～

社会の激変と共に、子どもたちを取り巻く環境も著しく悪化しています。子どもたちを不審者から守るため、PTAは見守り隊を発足して保護者に活動を展開。また、各コミュニティでも安全対策の委員会が立ち上がり、各種団体による子どもたちの見守りをして頂いています。残念なことに、ここ1か月の間に「いじめ」により、中学生が自らの命を絶つ事件が連鎖反応のように、全国的に広がり始めている。また、学校教育を

問う意見ばかりがニュースなどで報道されていますが、家庭教育はどうなのかな？ と、疑問が残ります。今日の家庭環境は、核家族の世帯により共働きで忙しい中、家族また親子のふれあい・コミュニケーションが少なくなっているのではないのでしょうか。情報化時代が進む中、インターネットや携帯電話のメールを使って、友だちを中傷・批判していることも現実です。子育てをしている親は、子どもに、他人への「思いやり」や「やさしさ」などを、家庭内で教えていかななくてはいけないのではないのでしょうか。また、日頃から家庭の中で、子どもに声をかけていたら様子がおかしいのも気づくのではないのでしょうか。忙しいから、なかなか子どもとのコミュニケーションがとれていないのは、親の都合であり子どもには関係がないのではないのでしょうか。いろいろな講演会・研修会に参加して「家庭教育のあり方」について話がなされ、また、地域との関わりはどうか？ も疑問

点として考えます。「家庭教育」を問われている今、子どもは、親の行動を見て成長をしています。親も、注意・反省をしなければいけないのではと思います。いろいろなことへの関心の無さが、子どもにも大きく影響を与えています。生活環境の改善もその一つとして、PTAも「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動を展開しています。私たちの子どもの頃は、近所のおじさん・おばさん・お爺さん・お婆さんたちから、声をかけられ見守られて育ってきたものです。今、子育てをしている親である反面、地域の一員として、地域の方々と巻き込んで健やかに育つ教育環境を築かなければいけないと考えます。そのためにも、地域の方ともコミュニケーションを図り、一緒に考え学び、より良い教育環境をつくる事により、次世代を担う心豊かな人になって欲しいと願っています。地域の方に、理解・協力を求めるだけではなく、私たち親も「家庭教育」を見直さなければ

なりません。人として、大事なことを教え伝えていく責任があると考えます。また、未来を良くするための道を引くのも、親の責任ではないのでしょうか。このままでもいいのか？ 危機感をもっていただきたいと思えます。

向こう三軒両隣 PART 2

～新たな「地域づくり」を求めて！～



有識者

あべ としひこ 阿部 利彦 さん

「地域の輪は趣味から」

ンがとれなかったのですが、これをきっかけに急に近所が近くに感じ始めました。そして、この仲間と一緒に地域や校区の祭りに参加するなど、スポーツだけでなく地域活動にも参加するようになったのです。また、身近なところでは地域のソフトボールチームの方々も、地域の祭りなどに積極的に関わっています。このように、何かきっかけがあれば地域と関わろうと思っている人はたくさんいると思いますが、なかなかきっかけが掴めないのでしょうか。現在、趣味やスポーツを通じて活動しているのは、ジュニアやシニアばかりですが、このような方法で、活動の中核をなす中年層やその後を引き継ぐ青年層を取り込んでいったらどうでしょうか。また、以前は青年団（現在も残っている所もあるのでしょうか）があり、地域と関わっていたのですが、残念ながら残念ながら今は少なくなっています。そんな若者に、前述のように同じ趣味を持った者が集まり組

織（チーム）を作ってはどうか。例えば、中学・高校で部活をしたが、その後は、しなくても受け皿がなくなれない者に、行政が手助けしてやるのです。現在、各校区にコミュニティが組織され活動していますが、委員のみなさんに温度差がありませんか。それは、組織がボトムアップで作られたものではなく、既存の組織を役職指定のような感じでしょうか。既存の団体をそのよ

うな形で取り込むのではなく、現実にも動く駒を持った組織を校区コミュニティの推進委員などに取り入れていくことが、活性化に繋がるのではないかと考えております。社会教育委員に有識者として参加していますが、私にはそんな知識も能力もありませんので、自分が実践できそうなことをみなさんに提言できればと思っています。



子どもとのコミュニケーションを大切に
(第一保育所運動会)

スポーツの秋
マラソンの季節です

第4回若杉の森マラソン大会（須恵町体育協会主催）が、10月29日（日）に須恵町運動公園若杉の森で行われました。

大会は、4部門に分けて行われ、参加者たちは好天に恵まれた若杉の森を走っていました。

●大会結果（敬称略・○は順位・上位3位まで）

・小学校低学年

（男子）①田中飛貴 ②御手洗龍磨 ③天川直紀
（女子）①森 月乃

・小学校高学年

（男子）①片野路式 ②高橋希未 ③今泉 陸
（女子）①鶴田帆香

・中学校男子 ①原田翔一 ②岡部和磨 ③出演 篤



緑の中を力走

・中学・高校・一般女子 ①山本麻衣花 ②青木利奈
③三角佑希

体育館は大歓声！！

第22回レディースフェスタ（婦人代表者会・須恵町教育委員会主催）が、11月5日（日）に須恵中学校体育館で行われました。

大会は、シャフルボードとアトラックの2種目で争われ、18分館から28チームが参加しました。

静かな競技種目ながら、参加者たちの熱い戦いに体育館は大歓声につつまれていました。

●大会結果（○は順位・上位3チームまで）

①須恵B ②甲植木B ③南米里A



狙いを定めて ヤーッ！

リトルベアーズ
10年ぶりの大活躍！

第27回毎日新聞社旗争奪少年野球大会（毎日新聞社主催）の決勝戦が、11月4日（土）に須恵町運動公園若杉の森野球場で行われました。

この大会に、須恵リトルベアーズ（松尾秀人代表・岩崎勝監督）が出演して、準優勝の好成績をおさめました。

今回の、同チームの好成績は約10年ぶりのものでした。大会は、県内各地から36チームが参加して行われ、本町からは同チームの他に3チームが出場しました。

野口亮主将（小6）は「どんな時もくじけず、みんなといっしょに一生懸命に練習しました。みんなが、最後の一球まで全力で戦ったからとれた準優勝です。すべては、監督を始めコーチ、代表、応援してくれたみんなが



みんなで勝ち取った準優勝！

いてくれたからだと思います。ぼくたちができなかった優勝を、来年の6年生がきっとやってくれると思います」と話していました。

向こう三軒両隣 PART 2

平成18年度生涯学習まちづくりフォーラムが、10月28日（土）にアザレアホール須恵で開催されました。

今回は、「向こう三軒両隣 PART 2 ～新たな「地域づくり」を求めて！～」をテーマに、講演と意見交換が行われました。

前半は、正平辰男氏（東和大学教授・福岡県社会教育委員連絡協議会会長）を講師に迎え、「新たな地域づくり」と題した講演が行われました。同氏が、庄内町で取り組んでいる通学合宿を通じて観える、子どもと大人、地域の関係などについて話をされました。

後半は、井上豊久氏（福岡教育大学教授）をコーディネーターに、正平辰男氏、大畑伸幸氏（島根県益田市市民学習センター地域教育コーディネーター）、大場仁氏（須恵町教育委員会委員長）の3人をシンポジストに迎え、シンポジウムが行われました。

小学校や公民館を拠点としたコミュニティ活動や子どもたちの地域での存在、親の責任などについて意見交換が行われました。また、質疑応答の時間では、子どもの見守り活動を行なっている人から、活動に際しての指導方法や保護者との付き合い方などの質問が出されていました。



正平辰男氏による基調講演



井上豊久氏（左）をコーディネーターに迎えたシンポジウム

選挙ポスター
日高葉津紀さんが金賞受賞

平成18年度粕屋地区選挙啓発推進大会が、10月18日（水）に篠栗町のクリエイティブで開催されました。

この大会で、粕屋地区選挙啓発ポスターコンクールの表彰式が行われ、須恵第一小学校6年生の日高葉津紀さんが小学校6年生の部で金賞に輝きました。その他に、本町から同部で第三小学校の潰田愛菜さんが銀賞、第一小学校の神浦晃行くんが銅賞を、中学生の部で須恵中学校1年生の大高楓さんが銅賞を、それぞれ受賞しました。

今回のコンクールには、粕屋地区内の小中学校から5,196点の応募があり、表彰された人たちには賞状と記念品が贈られました。



小学校6年生の部 金賞
須恵第一小学校 日高 葉津紀さん

サンバイノー
モンゴルからかわいいお客さま

10月26日(木)、モンゴルから10人のかわいいお客さまが須恵町を訪れ、11月1日(水)までの間ホームステイを行いました。

訪れたのは、モンゴルの音楽学校で学んでいる10歳から18歳の子どもたち10人です。この子どもたちは、貧困などの理由で両親をなくし、以前はマンホールの中で生活していました。

今回の来日は、アジア諸国の戦争被災地や貧困地域の人権保護などに長年取り組んでいる、NPO法人アジアチャイルドサポート(池間哲郎代表理事)の働きによるものです。

子どもたちは、鮮やかな民族衣装で26日に中嶋町長を表敬訪問して「サンバイノー」(モンゴル語で「こんにちは」の意。)と、元気にあいさつをした後、見事な歌と楽器演奏を披露しました。

29日(日)には、アザレアホール須恵でチャリティー・コンサートが公演され、民俗舞踊や民俗楽器の演奏に、会場は来場者から感動の拍手につつまれました。

また、子どもたちは31日(火)に須恵東中学校生徒との交流会を行いました。ここでは、和太鼓やコーラス演奏、部活動体験などを楽しみました。夕方からは、ホストファミリーや関係者などによる、さよならパーティーが行われ、子どもたちとの別れを惜しんでいました。



東中学校で歓迎を受けるモンゴルの子どもたち



見事な舞踊や楽器演奏を披露

九州初!
東中学校に風力発電の照明灯

須恵東中学校(今泉靖親校長)に、ハイブリッド型の照明灯が設置されました。

これは、(財)九州地域産業活性化センターが行う、九州グリーン電力基金助成(風力発電)を受けて整備されたものです。この照明灯は、九州内の学校関係の施設では初の設置となり、風力発電の親機1機と子機2機があります。

高い場所に位置する同校の地形を利用して、これからは風力と太陽光のクリーンエネルギーを使った照明灯が、生徒たちの安全を見守ります。



玄関前に設置されたハイブリッド型照明灯

浦さんが背泳ぎで日本一

第23回日本身体障害者水泳選手権大会(日本身体障害者水泳連盟主催)が、10月21日(土)・22日(日)に大阪市舞洲障害者スポーツセンターで行われました。

この大会に、浦祐生さん(須恵区・53歳)が男子50m背泳ぎシニアクラスL3に出場して、1分02秒54のタイムで見事優勝をされました。なお、今回のタイムは大会新記録となりました。

浦さんは「大会はだめもとで出場しましたので、今回の成績は思いがけないものでした。来年は、この大会が福岡県で開催されるので、さらに練習を積んで記録を出したいです」と話されていました。



大会新記録で優勝した浦さん

篠原さんが福祉功労者表彰

民生委員・児童委員として功績が顕著であり、他の模範と認められ、その委員に12年以上在職する人に贈られる社会福祉功労者県知事表彰を、篠原ミチヨさん(昭穂区・57歳)が受賞されました。

篠原さんは、平成6年1月に厚生労働大臣から、民生委員・児童委員に委嘱されました。そして、同年に創設された主任児童委員制度の導入当初から務められています。以降、登校拒否などの児童および児童を取り巻く問題を学校、保護者と密接に連携をとり、一体となって児童の健全育成に取り組まれています。

この伝達式が、11月7日(火)に役場町長室で行われ、表彰状が授与されました。



表彰状を受ける篠原さん

第一小学校の給食が
佳作を受賞

平成18年度学校給食料理コンクール(福岡県教育委員会主催)が、10月19日(木)に筑紫野市の福岡県学校給食総合センターで行われました。

このコンクールに、須恵第一小学校(高橋秀喜校長)の給食調理員の浦忍さんが、粕屋地区を代表して出場し、課題部門で佳作(3位)を受賞されました。

コンクールは、課題部門と自由部門に分けて行われ、制限時間40分で料理の腕前を競い合います。県内から各地区コンクールを勝ち抜いた37校が参加しました。



佳作を受賞した浦さん

浦さんは「自分でもびっくりしています。受賞するとは思っていませんでした。」と話されていました。



美術センター
久我記念館

12月企画展
12月13日(水)～24日(日)
(月曜休館・24日は正午まで・入館無料)

まなビック色鉛筆画教室展

～ 赤・青・黄の3色で描くオンリーワンの絵 ～

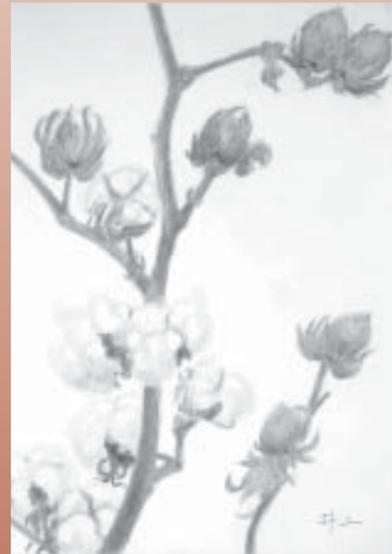
12月の久我記念館は、13日から24日まで「まなビック色鉛筆画教室展」を開催します。

主催者からのメッセージ

今年もまなびと達の“世界にたった1枚の絵”が仕上がりました。赤・青・黄の3色の色鉛筆から限りなく広がる色の世界……。

自分達の身近にある季節の野菜、果物や花達と向きあい、見つめあい描いていくうちに今まで気づかなかった自然の規則のあるリズム、見過ごしていた自然の美しさに感動の連続でした。

夢中で描きました。楽しんで頂ければとてもとても幸せに思います。



休館のお知らせ

久我記念館は、改修工事のため12月25日(月)から平成19年1月31日(水)まで休館いたします。

平成18年度第1回 須恵町子ども文化総合発表会のご案内

町内の小中学校で、今年度から本格実施している2学期制の成果の発表の場として、子ども文化総合発表会を開催します。町民のみなさんの、多数のご来場をお待ちしています。

発表会の目的

町内各小中学校における、総合的な学習の時間および教育活動の成果を、町民のみなさんに発表し、学校教育への理解を深めていただくとともに、この発表会を通じて、各小中学校の児童・生徒の表現力を高めることを目的としています。

- 日 時 12月20日(水)
開 場 13:30 開 演 14:00
終了予定 15:30
- 会 場 アザレアホール須恵
- 主 催 須恵町立各小中学校・須恵町教育委員会
- 発表内容・須恵東中学校 和太鼓部
・音楽発表(合唱・合奏)……各小学校
・弁論意見発表……各小中学校
・総合的な学習の時間の発表……第一小学校、須恵中学校

▼福祉バス
福祉センターを中心に運行する、福祉バスと同センター内のほたるの湯の、年末年始の運行と営業は次のとおりです。

▼ほたるの湯	年末年始	12月28日(木)まで
▼福祉バス	年末年始	12月28日(木)まで

須恵博物誌



楽しむ考古学

「ちよつと昔の冬支度」



左手前：湯たんぼ 左奥：こたつ 右：あんか

今年も冬がやってきました。各家庭では冬支度が始まっていることと思います。さて、今回は資料館の収蔵資料から昔の冬支度を再現したいと思います。昔の暖房は、現在のように石油ストーブやファンヒーターを用いて部屋全体を暖めるのではなく、手元や足元を暖める道具を主に使用しました。炭、豆炭、練炭、お湯が燃料でした。

- ①あんか 足元には赤色の電気アンカがありました。赤色は熱や温かさのイメージでしょうか。写真のものは豆炭を入れるタイプです。豆炭を七輪などで赤く熱してから容器に入れました。
- ②湯たんぼ 熱したお湯を中に入れ、タオルなどで包んで布団の中に入れました。お湯はゆっくりと温度が下がるため、身体にいいそうです。かつては陶器製やブリキ製でしたが、今はゴムやポリエチレン製のものがあり、電子レンジで温めるものもあります。

(啓)

掲示板

住民課 ☎ 932-1151 (内線 117 番)

より一層の子育て支援を図るため
乳幼児医療費支給制度が拡充されます
平成 19 年 1 月 1 日から本人負担が無料となります

3 歳未満の乳幼児（3 歳誕生日の前日の属する月の末日までの間のお子さん）に限り、「初診料・往診料の自己負担相当額」の医療機関窓口での支払いが不要となります。

なお、入院時の食事代の本人負担および医療保険の適用を受けない費用については、現行どおり本人負担となります。また、3 歳以上の改正はありません。

平成 18 年 12 月 31 日まで

初診料・往診料の 2 割分を
本人負担

改正後

平成 19 年 1 月 1 日から

初診料・往診料の 2 割分は
無料

社会教育課 ☎ 934-0030 (内線 600 番)

成人式のご案内

来年の「成人の日」は、1 月 8 日（月）となっておりますが、本町の成人式は 1 月 7 日（日）午前 10 時からアザレアホール須恵で行います。

対象者は、昭和 61 年 4 月 2 日から昭和 62 年 4 月 1 日までに生まれた人です。総数は 291 人で、男性 159 人、女性 132 人です（平成 18 年 10 月現在）。対象者には、12 月上旬に案内状を送付します。

なお、現在町外にお住まいで、成人式をふるさとの須恵町で迎えたい人も出席できます。案内状を希望する人は連絡ください。

運動公園多目的グラウンド 芝生養生のお知らせ

運動公園「若杉の森」多目的グラウンドは、2 月から 5 月中旬（予定）まで、芝生の養生期間のため、使用できません。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

保健環境課 ☎ 932-1151 (内線 154 番)

味噌づくり グループ募集

平成 19 年 4 月 2 日から同 20 年 3 月 31 日までの、味噌づくりのグループを次のとおり募集します（1 グループ最高 7 人までで、代表者が申し込みをしてください）。少人数または、個人で参加を希望される人は、他のグループとの共同作業になります。

町民の多くの人に、味噌づくりに参加していただくために、新規の参加の団体・個人を優先させていただきます。申し込み多数の場合は、平成 18 年度以前に参加された団体については、抽選とさせていただきます。

※申し込み時に参加者名簿が提出されない場合は、他の団体を優先することがあります。

※1 年間で 1 人 1 回しか参加できません。

●受付日時 12 月 1 日（金）～平成 19 年 1 月 13 日（土）9:00～17:00

●申込み・問合せ先
自然食普及センター（ボランティアセンター 1 階）
☎ 933-1709

自然食普及センター年末年始の 営業のご案内

自然食普及センターの年末年始の営業日は、次のとおりです。

年 末 12 月 28 日（木）まで

年 始 平成 19 年 1 月 4 日（木）から

保健環境課 ☎ 932-1151 (内線 151 番)

エコファミリー募集 ～家庭からはじめる地球温暖化対策～

家庭での省エネルギーや省資源に取り組むグループを募集します。

●募集対象 須恵町在住の世帯でグループで申し込みください（組合、PTA、学校、職場など）。

●募集期限 12 月 28 日（木）

●募集方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

●応募窓口 役場保健環境課

●募集案内・応募用紙の配布 福岡県環境政策課、福岡県保健福祉環境事務所環境課、役場保健環境課など（福岡県のホームページから応募用紙のダウンロードができます。）

●表彰など 1 年間継続して取り組まれた世帯には参加賞をお送りします。また、優れた取り組みを行なったグループ・世帯は表彰のうえ、副賞をお送りします。

●問合せ先 福岡県環境部環境政策課地球環境係
☎ 643-3356



国民健康保険税・7 期分
12 月の納税

町の人口

平成 18 年 11 月 1 日現在
() = 前月比

- 男性 12,672 人（± 0）
- 女性 13,108 人（+ 15）
- 合計 25,780 人（+ 15）
- 世帯数 9,230 戸（+ 18）

総務課 ☎ 932-1151 (内線 318 番)

臨時職員の登録者募集 (障害者の方の登録も募集しています)

町では、一時的に事務量が增大したときなどに速やかに対応するため、臨時職員登録制を実施しています。今回、平成 19 年度の臨時職員の登録者を募集します。職員の補充が必要になったときは選考の上、この登録者の中から採用します。

対象者は、高校程度の学力を有する人で、勤務条件などは次のとおりです。

なお、すでに登録されている人でも、平成 19 年度に引き続き登録を希望する人は、新たに登録が必要です。

須恵町臨時職員登録の主な内容

募集職種	一般事務 図書館事務 給食調理員	保健師 (要資格)	保育士 栄養士 幼稚園教諭 (各職種とも要資格)
賃金	5,600 円/日	8,000 円/日	6,500 円/日
勤務時間	8:30～17:15		
受付日時	随時受付（土・日・祝日を除く）		
登録資格	高校卒業程度の学力を有する人		
有効期限	平成 20 年 3 月 31 日（登録されても登録者全員に雇用があるとは限りませんので、ご了承ください）		
提出書類	登録申請書および履歴書（役場総務課で配布のもの）		
提出・ 問合せ先	役場総務課 ☎ 932-1151		



クリスマスリースクッキー



昨年、ご好評いただいた、食べておいしく、飾ってかわいいクッキーが登場します。

リースは非売品です

パン販売 (1階)

平日 9:00~18:00

祝日 9:00~17:00

定休日 毎週日曜日

ランチ
あります

ドリンク販売 (2階)

平日 10:00~16:00

祝日 10:00~16:00

定休日 毎週日曜日



こんげつの
いちおし!

シュトーレン
1本・・・600円

ドイツのクリスマスで食される甘いパンです。薄くスライスしてお召上がりください。

●問合せ先●

福祉工房 すえのパン
(ボランティアセンター内)

☎ 932-1155 FAX 932-6301

年末年始は、12月29日(金)から
1月3日(水)までお休みいたします。

12月 わくわくデイサロン 1月

65歳以上 男女とも募集しています 初めての方大歓迎!

20日(水)
フラワーアレンジメント
講師 矢野 由紀 先生
自己負担金 500円



22日(金)
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



27日(水)
お楽しみゲーム
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 300円



5日(金)
さくらアート
講師 柴田 裕史 先生
自己負担金 500円



10日(水)
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円



12日(金)
花塗り絵
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 200円



12月11日(月)から27日(水)まで、わくわくデイサロンに参加された高齢者の方々の作品を、ボランティアセンター談話室で展示します。ぜひご覧ください。お待ちしております。

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の午前中 (10:00~12:00)

- 場 所 ボランティアセンター1階
- 定 員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 役場福祉課 ☎ 932-1151 (内線 126)



いちいちきゅうり

石油ストーブからの火災を防ぐポイント

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。

平成17年中のストーブによる

建物火災は、全国で2000件発生し、主な出火原因は、「石油ストーブを点火したまま給油中、灯油が漏れて引火した」、「ストーブの上に洗濯物を干し、それが落下した。」など、取り扱いや管理上の不注意によるものが多くなっています。

寒い時期を迎え、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないように、特に次の点に注意しましょう。

ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



▼使用にあたっての注意事項

- ・ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすいものを置かないこと。
- ・ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険性のあるものを使用しないこと。
- ・カーテンや布団などがストーブに接触しないように、離して使用すること。
- ・ストーブの上方に洗濯物などを干さないこと。

▼使用方法

- ・石油ストーブに灯油を給油するときは、火を消してから行うこと。
- ・カートリッジタンク式のものには、給油後、タンクのふたを確実に締め、その場で逆さにして漏れないことを確認すること。

・不完全燃焼による一酸化炭素中毒を防ぐため、定期的に部屋の換気を行うこと。

▼使用法

- ・石油ストーブに灯油を給油するときは、火を消してから行うこと。
- ・カートリッジタンク式のものには、給油後、タンクのふたを確実に締め、その場で逆さにして漏れないことを確認すること。

▼点検および整備

- ・暖房シーズンの前後には、十分な点検整備を行うこと。

▼点検および整備

- ・就寝時、外出時には、必ず完全に消火していることを確認すること。

▼灯油の保管

- ・灯油の保管には、「推奨」ラベルや「認定証」が貼付された容器を使用するとともに、必ず栓をしつかり締めて密閉すること。

・保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とすること。

・灯油用ポリエチレン缶は、5年を目安にお取り替えいただくのが安全です。



『歳末助け合い防災餅つき会』のお知らせ

火災予防の普及推進を目的とする街頭宣伝行事として、粕屋南部地域防災協会主催の「歳末助け合い防災餅つき会」を次のとおり開催いたします。



▼日時 12月23日(土) 10時

▼場所 (株)マイカル九州福岡東サティ(1階宝くじ売り場前広場) (志免町御手洗)

▼主な行事内容(予定)

- ・店頭での餅つきおよび配布
- ・歳末助け合い募金箱の設置
- ・助け合いチャリティバザー
- ・住宅用火災警報器普及促進(モデルハウスを使つての煙実演)
- ・振動実験車(地震体験)
- ・はしご車試乗(チビッコ対象)
- ・風船の配布(チビッコ対象)

平成18年度第3回 『危険物取扱者試験』のお知らせ

危険物取扱者は、一定量以上の危険物を貯蔵または取り扱う工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリーなどの施設で危険物を取り扱うために必要な資格です。免状取得に挑戦しませんか!!

▼試験の種類 全種類

▼試験日 平成19年2月25日(日)

※試験に伴う準備講習会を平成19年1月27日(土)に予定しています。

▼問合せ先 粕屋南部消防本部予防課

▼願書等配置 12月7日頃

▼願書受付期間 12月14日(木) ~ 平成19年1月11日(木)

☎ 935・6389 (直通)

情報

いろいろ

試験

自衛隊生徒

- 応募資格 中卒（見込含）～17歳未満の人
- 応募期限 平成19年1月9日（火）
- 一次試験日 平成19年1月13日（土）
- 問合せ先 福岡募集案内所（担当：米田）
☎ 607-4826
URL <http://www.fukuoka.plo.jda.go.jp/>

募集

第41回 福岡市美術展作品

- 出品者資格 受付時点において福岡都市圏居住者または、福岡市内への通勤、通学者であること。
- 出品作品 本人が制作したもので、公募展において未発表のもの。
- 種目 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン
- 出品点数・出品料 各種目とも1人2点以内とし、出品1点につき出品料2,500円。
- 作品受付日時 平成19年2月3日（土）・4日（日）10:00～17:30
- 作品搬入場所 福岡市美術館（中央区大濠公園1-6）
- 問合せ先 福岡市美術展運営委員会事務局
☎ 714-6051

お知らせ

福岡都市高速回数通行券の販売終了のお知らせ

福岡都市高速回数通行券は、偽造防止のため販売を終了いたします。北九州都市高速回数通行券は、現行どおり販売・使用できます。
販売終了 12月31日（日）
利用停止日 平成19年12月31日（月）

●問合せ先
福岡北九州高速道路公社
営業部営業企画課
☎ 631-3284
URL <http://www.fk-tosikou.or.jp>

精神保健福祉講演会

「精神科医というビョーキ」の著者である、富田伸先生をお招きしての講演会です。精神障害の再発予防と社会復帰、地域住民としてどうつきあっていけばよいか…これからの支援はどうあるべきかを考えます。

●日時 平成19年2月8日（木）14:00～

●場所 福岡県粕屋保健福祉環境事務所（粕屋町戸原235-7）

●申込み期限 平成19年1月31日（水）（先着順）

●問合せ先 福岡県粕屋保健福祉環境事務所
☎ 939-1185

平成18年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

12月10日（日）から16日（土）までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
我が国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処

が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めてことが大切です。
北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

- 問合せ先 福岡法務局人権擁護部
☎ 721-4675

職業生活設計セミナー

40代からの職業生活・生活設計を考えるための情報や知識に関するセミナーです。

●日時 12月19日（火）13:00～15:00

●内容 再就職のための職業能力開発

●場所 福岡高齢期雇用就業支援センター（博多区博多駅前3-25-21）

●対象 概ね45歳以上

●定員 20人（先着順）

●費用 無料

●問合せ先 福岡高齢期雇用就業支援センター
☎ 433-1068

製造事業所のみなさまへ 統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を、12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月末から来年1月にかけて調査員がお伺いします。
なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省
福岡県
須恵町

古賀市所有の土地を売ります

古賀市が所有する土地を入札により売却します。これらの土地は区画整理によりお住まいなどに最適な所です。

- 売却土地 舞の里一丁目・二丁目・五丁目（全4物件）
- 申込期限 平成19年1月19日（金）
- 入札日 平成19年1月24日（水）

※古賀市役所のホームページにも詳しい情報を掲載しておりますのでぜひご覧ください。
<http://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/zaisei/005.php>

※入札参加には事前に手続きが必要になります。資料は古賀市役所財政課窓口で配布しています。

- 申込み・問合せ先 古賀市役所財政課管財係
☎ 942-1111（内線346）



香椎税務署からのお知らせ

税務署駐車場が利用できなくなります！

下記の期間中は、確定申告期はプレハブ会場を設置するため、香椎税務署の駐車場が利用できなくなります。また、税務署臨時駐車場もありません。

記

期間：12月下旬～平成19年4月上旬

上記期間中は、最寄りの公共交通機関をご利用ください。
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

香椎税務署

- 俳句（石路の花、神の旅一切）
- 島裏の柱状節理石路咲いて
- 石路咲いて庭石しかと座の決まり
- 神無月旅の計画出雲路へ
- 神の旅我も心を出雲へと
- 新四国巡る礼所に石路の花
- 庭石に寄り添ひ咲きし石路灯り
- 歌碑のみが陽を残しをり石路の花
- 屋敷神今立ちますや木の葉舞ふ
- 美容師の手が髪をくせ知りつくす
- 後ろ髪引かれる思い孫婦し
- 満足を追いかけている梯子酒
- 満足な介護へ金の要る話
- 満足を知らず不平を膨らまし

川柳（満足・髪）



須恵国会
鶴内 恵
長田 ハツエ
印藤 ヨシ子
平野 かよ
今泉 エミコ
御手洗 ヨシ子
小田 正枝
渡辺 次郎
夢現代
可笑 笑
茂代 笑
遊歩 子
あきのり
房

Happy Birthday

～満1歳～

次回申し込み要領

- 対象者 平成18年2月生まれの赤ちゃん
- 必要なもの 赤ちゃんの写真（ふりがな付きの氏名、生年月日を裏書）、保護者のメッセージ（70字以内、居住区、保護者の氏名、第何子を明記）
※ここで掲載された写真や氏名などは、須恵町ホームページの中の「広報すえ」で公開されますので、その旨了解の上申し込みください。
なお、写真は返却しません。
- 締切日 12月28日（先着8人まで）
- 問合せ先 役場企画課 ☎932-1151

はのん
太田尾 琶音ちゃん
(H17. 12. 17生まれ)



～メッセージ～
「お誕生日おめでとう♡ いつもニコニコ笑顔のはのんちゃん♡ これからも姉ちゃんとお兄ちゃん仲良く元気で明るい優しい女の子になってね!!」
西原区(隆博・文枝 第3子)

なおた
水摩 直太ちゃん
(H17. 12. 27生まれ)



～メッセージ～
「お誕生日おめでとう! 元気でたくましい直太ちゃん! これからもお兄ちゃんと仲良くね♡」
甲植木区(恭治・未奈子 第2子)

しょうた
村山 翔太ちゃん
(H17. 12. 13生まれ)



～メッセージ～
「翔太1歳のお誕生日おめでとう♡ 疲れていてもあなたのかわいい笑顔でいざよさよ!! お兄ちゃんと仲良く元気一杯大きくなってね!! 翔太ちゃん、みんなの宝物だよ!!」
旅石区(典孝・美紀 第2子)

みゆ
小松 美友ちゃん
(H17. 12. 22生まれ)



～メッセージ～
「美友1才のお誕生日おめでとう。お姉ちゃんとお兄ちゃんから鍛えられて日々たくましく成長している美友。これからもその可愛い笑顔で私達を癒してね!!」
南米里区(剛・千恵子 第3子)

まお
吉村 真央ちゃん
(H17. 12. 28生まれ)



～メッセージ～
「1歳のお誕生日おめでとう♡ そのかわいい笑顔をやささず、いっぱい食べて、いっぱい寝て、時にはイタズラもして、大きくなろうね。」
甲植木区(和也・美沙子 第2子)



かがくあそび
科学あそび教室では科学の楽しさを味わいました。参加者36人（見学者含む）

おはなしリレーでは、みんなの楽しそうでおはなしにのめり込んでいる姿が印象的でした。

おはなしリレー



Book 図書館だより

町立図書館の12月の推薦図書

☎932-6364



一般書

「キミ子方式」は、赤・青・黄色と白の四色で、自分の見えた色を作って描きます。下書きなしで画用紙に直接絵の具で描き、画用紙がなくなったら足して、終わった所で完成。絵を描くことを「楽しみ」に広げる描き方を紹介します。「シニアライフ・シリーズ」は全20巻。



「シニアライフシリーズ」はじめてでも楽しみながら絵が描ける! 松本 キミ子 監修 生活ジャーナル



「ジュニアSF選 全5巻・別巻」 横田 順彌 編 草土文化

児童書

SF作家の横田順彌氏が、SFが好きなのに、SFくわずぎらいの人に「SFとはこれだ!」と自信を持っておすすめする作品を選んだもの。別巻は、SF小説をまだ一冊も読んだことのない人や、あまり興味がない人のための入門書。SFとはサイエンスフィクション(科学小説)の略称。

赤ちゃん絵本

まこちゃんのじどうしゃ。走りますよ。プー。まこちゃんの車には、うさぎやくまやねずみが乗り込みます。まっくらなトンネルを抜けるとおひさまがいっぱい。さあ、いくぞ、びゅーん。



「のせて のせて」 松谷 みよ子 文 東光寺 啓 絵 童心社

ヤングアダルト

きっかけは「わすれられない本」。そこから始まったメールの交換。直接会って話してみたい伸行。しかし、かたくなに会うのを拒む彼女には、ある理由があった…。先月紹介した「図書館内乱」の中に登場する書籍が実物となった。



「レインツリーの国」 有川 浩 著 メディアワークス

としょかんまつり

多数のご参加ありがとうございました

10月22日(日)～10月29日(日)にかけて、「としょかんまつり」が行われました。期間中(開館は6日間)1,199人が来館されました。「ラミネートでしおりづくり」(参加者299人)などの催し物や九州にゆかりのある作家の本を一堂に集め、皆さんにご覧いただきました。



ブックリサイクルは、開館前から70人の列が! 大盛況でした。

としょかんカレンダー

12月 印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	★21	22	★23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	★13
14	15	16	17	★18	19	★20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

★あかちゃんおはなし会
12月21日・1月18日(木) 10:20～(0・1歳向け)
11:00～(2・3歳向け)

★おはなし会
1月13日・20日(土) 14:00～
クリスマスおはなし会 12月23日(土) 14:00～
※12月14日(木)まで空調工事のため休館いたします。
※12月28日(木)～1月4日(木)は年末年始のため休館いたします。

●特別整理期間のお知らせ●
平成19年1月25日(木)～2月2日(金)まで、特別整理期間のため休館いたします。みなさまには、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

水道当番



各家庭の水道で修理を要する故障や、水道管の破裂、漏水などが発生した場合は、まず元栓を締めて、次の日程の指定業者まで至急ご連絡ください。水道メーターから宅内側の修理は自己負担です。

12月			1月		
月日	当番業者	電話	月日	当番業者	電話
16～17日	(株)光商会(上須恵)	932-4886	1～2日	(有)森広設備工業(須恵)	933-6890
18～19日	五水設備(上須恵)	933-5311	3～4日	豊田設備(大島原)	933-4037
20～21日	(有)森広設備工業(須恵)	933-6890	5～6日	(有)今泉産業(甲植木)	935-1375
22～23日	豊田設備(大島原)	933-4037	7～8日	中牟田製作所(上須恵)	932-1455
24～25日	(有)今泉産業(甲植木)	935-1375	9～10日	藤木良弘設備(株)(南米里)	932-1254
26～27日	中牟田製作所(上須恵)	932-1455	11～12日	(株)光商会(上須恵)	932-4886
28～29日	藤木良弘設備(株)(南米里)	932-1254	13～14日	(有)森広設備工業(須恵)	933-6890
30～31日	五水設備(上須恵)	933-5311	15日	豊田設備(大島原)	933-4037

生活福祉総合相談日

●場所 福祉センター相談室 ●時間 13:00～16:00 (弁護士相談のみ13:00～15:00)
●問合せ先 社会福祉協議会 ☎933-2160

区分	健康・子育て・児童相談	障害者相談	高齢者相談	行政・人権・心配ごと相談	弁護士相談(要予約)
12月	19日(火)	26日(火)	20日(水)、27日(水)	—	21日(木)
1月	—	9日(火)	10日(水)	11日(木)	11日(木)

休日当番医

月日	外科		内科・小児科・歯科	
	病・医院名	電話	病・医院名	電話
12月17日	森高脳神経外科(志免)	937-2214	粕屋中・南部 休日診療所 場所：粕屋郡久山町大字 久原3168-1	652-3119
23日	上野外科病院(志免)	935-0316		
24日	仲原病院(志免)	621-2802		
30日	栄光病院(志免)	935-0147		
31日	久恒病院(宇美)	932-0133		
1月1日	片井整形外科(粕屋)	938-4860		
2日	篠栗病院(篠栗)	947-0711		
3日	青洲会病院(粕屋)	939-0010		
7日	合屋クリニック(志免)	936-5839		
8日	上野外科病院(志免)	935-0316		
14日	合屋クリニック(志免)	936-5839		

東中学校に、九州内の学校施設では初となる、風力と太陽光を利用した照明灯が設置されました。環境破壊が叫ばれ、年々、地球温暖化も進んでいるように感じます。クリーンエネルギーを利用した地球に優しいこの装置の設置は、とても素晴らしいことだと思います。地球に優しいといえ、我が家の屋根にも太陽光発電が乗っています。この太陽光、環境には優しいのですが、我が家の家計には非常に厳しいです。(喜)

編集後記

貸し出します!

- 音訳テープ
 - 社協だより「わかみず」
 - 広報「すえ」
 - 議会広報「議会だより」
- 点訳本
 - 社協だより「わかみず」
- 問合せ先
社会福祉協議会 ☎933-2160

以上の方から多額の寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- | | | | |
|------------|--------------|--------------|-------------|
| 新原区 故萩 義徳様 | 須恵区 故御手洗 正義様 | 大島原区 故長澤ヒメ子様 | 佐谷区 故岩本 国彦様 |
| ご遺族 萩 雅晴様 | ご遺族 御手洗 政信様 | ご遺族 長澤 國彦様 | ご遺族 岩本 絹子様 |

香典返しお礼

社会福祉協議会

12月



日曜	行事	場所	時間	備考
19火	4か月児健診	保健センター	13:30～14:30 受付	平18年8月生
20水	9か月児健診	保健センター	13:30～14:30 受付	平18年3月生
	高齢者医療説明会 (新規該当者のみ)	保健センター	10:00～	
23土	天皇誕生日			
28木	役場仕事納め			



1月

日曜	行事	場所	時間	備考
1月	元旦			
4木	役場仕事初め			
7日	成人式	アザレアホール須恵	10:00～開式	
	消防団出初式	健康広場	11:00～開式	
8月	成人の日			
9火	3歳児健診	保健センター	13:30～14:30 受付	平15年12月生
14日	第21回 ファミリーカイトフェスタ	運動公園若杉の森	10:00～受付	
15月	夜間役場	役場窓口	17:15～20:00	

町の

情報

カレンダー

12月16日から1月15日
までの予定表です。